

事務事業評価表(既存事業)

コード 12-2-9	事務事業名 中学校給食(弁当外注方式)の実施	所管部課 学校教育部学務課					
事務事業の概要	事務事業の目的 自宅からの弁当持参を原則とする中学校において、何らかの事情により弁当を持参できない生徒に対し、バランスのとれた弁当を斡旋販売する。	総合計画上の位置づけ (政策)創造性の育つまちづくり (施策)学校教育の充実(創2-3) (主要施策)給食環境の整備					
	実施内容、実施方法 臨時配膳員を各学校に配置し、当日の朝注文を受け付ける。弁当は、協定に基づき協同組合田無給食センターが作り配送する。	根拠法令等 西東京市中学校給食弁当外注販売実施協定書					
	事業開始時期 平成 14 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )					
評価指標の設定	活動指標名 注文数	活動指標の考え方(定義) その年度の注文総数(生徒+教職員等)					
	成果指標名 喫食率	成果指標の考え方(定義) 年度平均の実喫食率(生徒分のみ)					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		8,734	27,509	7,316	8,516	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		8,734	27,509	7,316	8,516	
	所要人員(B)	人	0.22	0.26	0.09	0.09	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,814	2,151	750	750	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	10,548	29,660	8,066	9,266	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(注文数)	千円	3.93	1.47	0.34		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	個			22,500	30,300
		実績値	個	2,681	20,144	23,441	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	%			3.0	4.0	
	実績値	%	6.0	4.2	2.9		
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	平成16年1月に実施したアンケートでは、時々利用したり家庭の弁当を持たせられないとき利用する、利用はしていないが外注弁当があると心強いといった意見がある反面、完全給食を望む声や満足していないという意見もあった。					
	国・都・他市・民間等 における類似事業	八王子市で同様の事業をしている。					
	運営上の制約条件・ 外部要因等	学校給食法に基づく給食ではなく、あくまでも弁当持参できない生徒への対応であり、完全給食の実施を望む声がある。					

コード 12-2-9	事務事業名 中学校給食(弁当外注方式)の実施	所管部課 学校教育部学務課
---------------	---------------------------	------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	平成16年11月より一部改正(値段・種類)し、改正前の4月から10月の平均喫食率2.4%が改正後の11月から平成17年3月までの平均喫食率3.6%となり、平成17年4月から7月までの平均喫食率3.9%と改善したが、依然として喫食率が低いとの声がある。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	何らかの事情で家庭からの弁当を持ってこれない生徒が、当日急にでも利用できることから、今後も必要である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	完全給食の実施が困難な現実を踏まえた対応策として、配膳員の人件費程度の必要最低限の予算で事業を実施している。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	希望に応じて注文し、弁当代は受益者負担、市からの補助なし。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	今後は、喫食率をなるべくあげるべく検討する必要があるが、一方では、何らかの事情で家庭から弁当を持ってこれない生徒が注文するという当初の目的から、あまり喫食率はあがらないとも考えられる。

17年度における改善点	アンケート調査を実施し、必要とする生徒がどのくらいいるのか、その生徒は弁当外注方式に満足しているのか、などを把握し検証を行う。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。